

鴻巣市議会 会派 自民党

このす自民ニュース

発行日：令和3年1月21日  12号



<12月議会>このす自民の考え方

<条例改正>

笠原小の子供達は令和4年4月に中央小へ

このす自民としては、常に児童のことを最優先に考え、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えています。



さらに、笠原地域の将来、校舎の今後の利用について真剣に議論していきます。

新鴻巣市章

鴻巣市・吹上町・川里町の合併から15周年という節目に、このシンボルマークを市章とすることは、市民が合併後における新市の取り組みを振り返り、今後の更なる発展に向けて、市民と行政が一体となって愛着のあるまちづくりを進めていく象徴として意義あるものと考えます。



合併1周年を記念して、平成18年10月1日にシンボルマークとして制定された。鴻巣の頭文字「K」をメインモチーフとし、左側が自然と緑、伸びやかに育つけやき、右側が飛躍、はばたくコウノトリ、中央にパンジーをイメージした円を配置することにより、全体で優美なひな人形を表している。

新型コロナウイルス感染症対策

PCR検査の助成 [1,000万円]

- 対象：** 65歳以上で検査を希望する方
基礎疾患を有する方で検査を希望する方
- 補助：** 2万5千円のうち2万円を補助(国1万円+市1万円)
- 期間：** 令和3年1月12日～3月15日

医療機関の感染予防対策強化を支援 [750万円+500万円]

発熱等の症状がある場合、鴻巣市内では、22か所の診療所など身近な医療機関で診療・検査ができるようになりました。

- 受診先の確認** 埼玉県受診・相談センター 電話:048-762-8026
- 夜間や休日・緊急時** 県民サポートセンター 電話:0570-783-770

 鴻巣市の公式アカウントを友だち追加することにより、新型コロナ対策や市の最新情報がリアルタイムで、かつ自動的に取得できます。ぜひご活用ください。

 友だち追加

市議会議員の期末手当および議員報酬を減額

9月議会で政務活動費返還を条例化したことにより、4会派(鴻巣会・公明党・かいえんたい・このす自民)が政務活動費を返還し、補正予算に173万円加えられ、同額が新型コロナウイルス感染症対策基金に積み込まれました。

また、人事院勧告による市職員の期末手当減額に合わせ、議員の期末手当も0.05カ月分減額し補正予算に組み込みました。

それとは別に、市議会議員報酬1月から3月の3か月間10%減額について、議員提出議案により全会一致で可決しました。



鴻巣市の農業政策「埼玉型ほ場整備事業」

埼玉型ほ場整備事業とは、より経営効率の高い大規模農業化を目指し、既存の10a区画の田の畦畔を撤去して区画を拡大したり、道路を広げて農道を整備する県の事業です。最小限の事業費で農業基盤整備ができるのが特徴で、鴻巣市においては、笠原地域の約55haを予定しています。

のもと けいじ
野本 恵司

令和3年度の県の事業化に向け、現在準備を進めています。事業化への条件として、事業実施対象農地の所有者全員の同意が必要であるため、農地所有者の理解と同意をいただけるよう、これまで以上の市の支援を求めました。

コロナ禍における自殺対策！

ここ数年減少傾向だった全国の自殺者数が昨年7月から増加しはじめ、埼玉県でも8月以降急増しています。中でも女性の増加割合が増える傾向にあります。鴻巣市ではこれまでも「暮らしとこころの総合相談会」を開催してきましたが、回数を増やしたり、相談窓口周知のキャンペーンの必要性を求めました。



かかりつけ医等でPCR検査が可能に！

鴻巣市は「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に22医療機関が指定されました。発熱時、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの診療・検査が身近な医療機関で受診できるようになりました。手挙げをした医療機関にとって、感染予防対策を講じながら発熱患者の診療を行うことは多くの負担を生じることになり、財政支援の必要性を私は訴えてきました。県から1医療機関あたり50万円の協力金、さらに市単独事業として50万円の応援金が支給されました。このす自民は、それぞれの得意分野を生かし現場の声を聴き、会派でウェブ会議を実施し、市議会災害対策会議に提案しています。それらを取りまとめ市に要望書を提出しました。要望したものが支援策に生かされ、結果を出しています。ぜひ、皆様のご意見・ご要望をお寄せください。今年もよろしくお祈りします。

とんしよ すみえ
頓所 澄江



児童虐待について！

12月議会において「児童虐待・アフターコロナ・指定喫煙撤去後の状況」の3項目を質問いたしました。児童虐待は、全国で痛ましい事件が後を絶たず起きており、そしてコロナ禍において自宅にいる時間が長くなっていることもあり、通報相談件数が全国はもとより鴻巣市においても昨年より急増しています。そして「かくれ虐待」はなかなか表には出てこないため、近隣の方々からの情報提供が大変重要であります。鴻巣市では「児童相談共通ダイヤル189」を積極的に周知しており、今後も周知徹底を図っていくとの事があります。

しばさき かすよし
芝寄 和好

もし近隣で怒鳴り声、子どもの泣き声など、たびたびあるようであれば、情報提供をお願いいたします。1本の電話で小さな命が救えるかもしれません。



家庭教育支援！

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。親(保護者)は、人生最初の教師として、豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観や社会的なマナー、自制心、自立心などを養う上で、重要な役割を担っています。しかし、核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状が指摘されています。先進地においては、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」の取組が推進されています。そこで、鴻巣市の現状と今後について質問しました。

代表 さかもと くにひろ
坂本 国広

親が子供とともに成長するための学びを支援することは、学校教育、生涯学習、福祉部門との連携とともに、全庁的な取り組みが必要です。教育委員会としても重要な施策の一つと考えており、既に取り組んでいる支援を実施しつつ、新たに実現可能な取り組みがあるか調査研究するとのことでした。



外務委員会理事・元外務副大臣・元内閣府副大臣 衆議院議員 2021年1月号

中根かずゆき News

実現する力



令和3年が始まった矢先の1月7日、二度目の緊急事態宣言が首都圏1都3県を対象に発令されました。

国内のみならず全世界が直面する新型コロナウイルス感染症との闘いは、残念ですが今なお続いています。私も政府与党の国会議員として、地元埼玉県、そして鴻巣市民の健康と安心安全を守るため、国政の場において昼夜奮戦しておりますが、感染拡大防止には国民ひとりひとりのお力添えが必要不可欠です。どうか引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

今回の緊急事態宣言の主なポイントは、これまでの感染拡大期の経験や、国内外の様々な研究などを踏まえ、より効果的・集中的な感染防止策を講じる、ということです。つまり**社会経済活動を全面的に止めるのではなく、飲食店などの感染リスクの高い場面に絞って、効果的・重点的な対策を徹底する**ことが主眼となっています。具体的には、国が定める時短要請やその他の支給条件を満たした飲食事業者の皆様が国からの「協力金」を増額します。県内においては、これまで飲食店におけるクラスターの発生したさいたま市大宮区・川口市・越谷市において**1日4万円だった協力金を、県内全域に対象区域を拡大し、1日6万円へと増額(1月12日から2月7日の間)を政府与党として決定いたしました**。これは現状を重く受け止め、飲食店を守りながら感染対策を行うためです。その他にも夜間の外出自粛の要請、テレワークの推進などを行います。

昨年9月、中根かずゆきは**外務委員会の次席理事**に選ばれました。外務政務官・外務副大臣に知り合った世界各国の指導者・政治家・世界を憂う友人たちと共に、世界的な課題—**新型コロナへの対策**はもちろん、**傷ついた経済の回復、テロ対応**などに、真正面から取り組んで参ります。



今回のコロナ禍を通して、政治の在り方、リーダーシップの重要性を強く感じています。ふたたび平和なあの日常を取り戻すため、皆様の笑顔と希望を取り戻すため、私も一刻も早い事態の収束に向け引き続き尽力して参りますので、市民の皆様、そして飲食店事業者の皆様もどうかご協力のほどを宜しくお願い申し上げます。

衆議院議員
中根 一幸

チャレンジ通信



睦月に思う

寒波は襲っていたものの、関東は静かなお正月を過ごせました。しかし、私の自宅近くの鴻神社があんなに静かな元日だったのは初めてでしたし、例年と比べて極端に応援の少ない駅伝競争など、感染拡大への不安と抑制しなければとの思いの交錯の表れと感じました。皆様、「新しい生活様式」の定着に努めて参りましょう。

埼玉県議会自由民主党議員団
政務調査会長

なかやしき慎一



県議会1月臨時会報告 補正予算【第12号】

時短要請延長協力金など 582億20万円

1月7日、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算審議のため臨時県議会が開かれました。今回の補正は、7日に1都3県に向けて発出された「緊急事態宣言」に伴い、1月8日から2月7日の期間、飲食を供する店舗に対して、午後8時までの営業短縮を要請し、時短に応じた場合の一日当たりの協力金を6万円と定めるための審議がなされました。本県は対象となる飲食店営業許可及び喫茶店営業許可などを取得している件数は、5万件を超えていますが、直接お客様が訪れる形で無いものやそもそも夜8時まで営業していない店舗もあるため、全県対象全期間(1/12~2/7)対応いただいた場合の162万円の支給となるのは、概ね7割程度との事でした。また、今回の協力金は、都合による中途からの参画も認める形を取ることとなりました。これは、少しでも多くの店舗の皆様へ参画いただき、夜8時以降の人の流れを抑え込みたいからです。どうか、数多くの店舗の皆様のご参画をよろしく願いいたします。

埼玉県内の全ての飲食店の皆様へ
埼玉県
埼玉県感染防止対策協力金
(第4期:1月12日~2月7日要請分)のご案内

皆様のご協力が新規陽性者の発生を抑え、医療崩壊を防ぐとともに、県民の命を守ることに繋がります。
営業時間短縮と感染防止対策の徹底をお願いします。

埼玉県による営業時間短縮の要請(1月12日から2月7日)にご協力いただいた**飲食店(カラオケ店、バー等を含む)**を運営する事業者の皆様に対し、感染防止対策協力金を支給します。

申請期間
要請期間が終了した2月8日以降、速やかに受付を開始予定

支給額
1店舗あたり162万円(全期間協力した場合)

主な支給要件

- 原則として、令和3年1月12日から令和3年2月7日までの全期間において、要請に応じ、夜20時から翌朝5時までの間の営業を行わない(休業含む)こと。
※酒類を提供する飲食店は、酒類の提供を朝11時から夜19時までとしていること。
※通常時は夜20時以降まで営業をしていたこと。
- 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を遵守し、店頭に掲示していること。
- 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示していること。
- 食品衛生法に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可、その他必要な許認可を受けていること。
- 暴力団、暴力団員等の反社会的勢力に属する者及び代表者又は役員が暴力団員等となっている法人でないこと。また、暴力団員等が経営に事実上参画していないこと。

*準備等のため協力開始が1月12日に間に合わない場合も、弾力的に対応します。(詳細は、後日ホームページに公開します。)
*埼玉県LINEコロナお知らせシステムのQRコード発行などに時間を要する場合は取得後速やかに掲示をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」「密閉」「密集」「密接」を避けましょう!